

(第2回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 1年 10月 29日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市西区阿波座1-3-15
業務の名称	速度回復誘導灯を活用した渋滞緩和に係る検討業務 (平成30年度)
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	①速度回復誘導灯の効果分析等 ②画像処理による全車両の3次元車両走行軌跡データの生成 ③3次元車両軌跡データを活用した対策効果メカニズムの分析 ④次期設置誘導灯の効果検証計画
業務期間(自)	平成 30年 6月 16日
業務期間(至)	令和 2年 1月 31日
契約金額	37,874,400 円
変更金額	0 円
変更後の契約金額	37,874,400 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

速度回復誘導灯を活用した渋滞緩和に係る検討業務（平成30年度）第2回変更

・業務期間の変更

「4-2 画像処理による全車両の3次元車両軌跡データの生成」について、貸与した走行映像データを一次処理したところ著しい画角変動が発生していたことが判明し、別途補正処理作業を要することとなったため、業務期間を延長する。

第1回変更 自) 平成30年6月16日 至) 令和元年10月31日

第2回変更 自) 平成30年6月16日 至) 令和2年 1月31日